第15期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表…… 1頁

個別注記表…… 8頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://philcompany.jp/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社フィル・カンパニー

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称　株式会社フィル・コンストラクション

株式会社プレミアムガレージハウス

なお、当連結会計年度より、株式の追加取得に伴い完全子会社化した株式会社プレミアムガレージハウス（2019年１月31日付で株式会社バリュープランニングから商号変更）を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　１社

会社の名称　株式会社Trophy

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成業務支出金・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　４～34年

工具、器具及び備品　　4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5．表示変更の方法

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．　有形固定資産の減価償却累計額　　75,083千円

2．　保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社Trophy	176,168千円
計	176,168千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,778,000株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年２月20日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を以下のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年２月20日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	28	5.00	2019年11月30日	2020年２月21日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　230,000株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に基づき必要な資金は銀行借入及び新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

買掛金及び預り金は、概ね１年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

リース債務は、主に本社の設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、案件管理表に基づき、営業債権について案件及び取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2．参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,989,358	3,989,358	—
(2) 売掛金	6,811	6,811	—
(3) 長期貸付金	5,042		
貸倒引当金(※1)	△5,042		
	—	—	—
(4) 差入保証金	135,401	136,661	1,259
(5) 破産更生債権等	23,658		
貸倒引当金(※1)	△23,658		
	—	—	—
資産計	4,131,571	4,132,830	1,259
(1) 買掛金	204,235	204,235	—
(2) 短期借入金	20,000	20,000	—
(3) リース債務	138,136	137,186	△950
(4) 未払法人税等	286,705	286,705	—
(5) 預り金	19,374	19,374	—
(6) 長期借入金(※2)	171,809	171,894	85
(7) 長期預り保証金	125,829	120,157	△5,672
負債計	966,089	959,552	△6,537

(*1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、並びに(5) 破産更生債権等
長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金
差入保証金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、並びに(7) 長期預り保証金
リース債務及び長期預り保証金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	1,200
非上場株式	168,954

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のテナント施設を有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
228,408	441,915

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	516円	05銭
１株当たりの当期純利益	106円	63銭

重要な後発事象に関する注記

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2020年１月10日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の取締役（社外取締役を除く。以下、あわせて「当社グループの取締役」といい、断りがない限り同様とする。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2020年２月20日開催予定の第15期定時株主総会（以下「本総会」という。）に付議することといたしました。

１．本制度の導入

当社は、当社グループの取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、当社グループの取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

２．本制度の概要

本制度は、当社グループの取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程（以下、「役員株式給付規程」という。）に基づいて、各当社グループの取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各当社グループの取締役に給付する株式報酬制度です。なお、当社グループの取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各事業年度の業績確定後とします。本制度の詳細は以下のとおりです。

①名称　：役員向け株式給付信託
②委託者　：当社
③受託者　：株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
④受益者　：当社グループの取締役のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
⑤信託管理人　：当社と利害関係を有しない第三者
⑥信託契約日　：2020年４月（予定）
⑦金銭を信託する日　：2020年４月（予定）
⑧信託の期間　：2020年４月（予定）から本信託が終了するまで（特定の終了日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）
⑨議決権行使　：行使しないものとします。
⑩取得株式の種類　：当社普通株式
⑪信託金の上限額　：１億7,500万円（信託報酬等の必要費用の見込み額を含みます。）
⑫取得株数の上限　：33,000株を上限として取得するものとします。
⑬株式の取得方法　：株式市場（ToSTNeT取引を含む。）を通じて行います。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券　時価のないもの・・・・移動平均法による原価法によっております。

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成業務支出金・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	４～34年
構築物	４～19年
工具、器具及び備品	４～10年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5．表示変更の方法

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示

しております。

貸借対照表に関する注記

1．	有形固定資産の減価償却累計額	75,083千円
2．	保証債務	
	他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
	株式会社Trophy	176,168千円
	計	176,168千円
3．	関係会社に対する短期金銭債権	126,072千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高（収入分）	297,984千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	332株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,444千円
貸倒引当金	8,788 〃
減価償却超過額	6,067 〃
長期前受収益	3,280 〃
資産除去債務	11,338 〃
その他	49,019 〃
繰延税金資産小計	87,936千円
評価性引当額	△54,105 〃
繰延税金資産合計	33,831千円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	9,062千円
その他	106千円
繰延税金負債合計	9,168千円
繰延税金資産純額	24,663千円

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注１)	科　　目	期末残高(注１)
子会社	株式会社フィル・コンストラクション	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料(注２)	296,784	未収入金 その他	125,339 540
関連会社	株式会社Trophy	所有 直接 50%	役員の兼任	債務保証	176,168	－	－

(注１)　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注２)　経営指導料は、業務内容を勘案し、当事者間で金額を決定しております。

2．役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種　類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科　　目	期末残高
役員	能美　裕一	(被所有) 直接 3.35%	当社 代表取締役	新株予約権の行使	168,500	－	－
役員	髙野　隆	(被所有) 直接 2.42%	当社取締役	新株予約権の行使	16,850	－	－
役員	肥塚　昌隆	(被所有) 直接 0.99%	当社取締役	新株予約権の行使	58,975	－	－
役員	西村　洋介	(被所有) 直接 0.64%	当社取締役	新株予約権の行使	42,125	－	－

役員	小豆澤　信也	（被所有） 直接 0.11%	当社取締役	新株予約権の行使	50,550	－	－
役員	金子　麻理	（被所有） 直接 0.21%	当社監査役	新株予約権の行使	16,850	－	－

(注)　当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	471円	67銭
１株当たりの当期純利益	90円	23銭

重要な後発事象に関する注記

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2020年１月10日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2020年２月20日開催予定の第15期定時株主総会に付議することといたしました。

詳細については、「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。